

保護者 様

島原市立湯江小学校
校長 大槻 浩二

通知表の所見欄変更について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様には益々御清栄のことと拝察いたします。

また、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、通知表の所見欄について令和6年度から下記のように変更いたしますので、ご理解をお願いいたします。

記

1 変更内容

今年度から、1学期の総合所見は、個人面談で詳しくお伝えします。

- ・ 1学期総合所見 …個人面談で学習や生活の様子を詳しく説明するため、全学年、所見欄に「個人面談による」と記載します。
- ・ 2学期総合所見 …個人面談は実施せず、総合所見を記載します。
- ・ 3学期総合所見 …個人面談は実施せず、総合所見を記載します。
- ・ 総合的な学習の時間 …各学年実施内容に応じ、どこかの学期で記載します。
- ・ 外国語活動 …3年生は2学期に、4年生は3学期に記載します。
- ・ 特別の教科道徳 …全学年、3学期に記載します。

2 変更の趣旨

家庭訪問を廃止し、夏休みの個人面談を実施することになり、1学期の子どもたちの成果や課題を保護者の方々に直接、具体的にお伝えすることができるようになります。

3 その他

- ① たんぽぽ学級、ひまわり学級の所見については、個に応じた学習内容及び評価方法によることから、観点別評価や記述評価など、それぞれに異なる場合があります。
- ② 令和6年度からは、市内全ての学校が学校支援システム（C4th）で通知表を作成するため、年間を通した通知表へと変更になりますが、学期ごとにお渡しします。3学期終了時に渡すものが、1年間のすべての内容が記載されたものと修了証書（6年生を除く）となります。

今後もお子様の健やかな成長のため、精一杯取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。